

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年9月2日(2005.9.2)

【公開番号】特開2003-219441(P2003-219441A)

【公開日】平成15年7月31日(2003.7.31)

【出願番号】特願2002-315361(P2002-315361)

【国際特許分類第7版】

H 04 Q 3/545

【F I】

H 04 Q 3/545

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月28日(2005.2.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

中央演算処理装置およびメモリを備えるコンピュータの第1のソフトウェアデータ処理リソースおよび第2のソフトウェアデータ処理リソースを用いてデータを処理するためのTDMバスエミュレーション方法であって、

前記メモリにおいて、前記第1のソフトウェアデータ処理リソースおよび前記第2のソフトウェアデータ処理リソースの実行の順序を特定する少なくとも1つのデータチェーンを含むデータ構造を確立するステップであって、前記データ構造は前記第1のソフトウェアデータ処理リソースおよび前記第2のソフトウェアデータ処理リソースのうちの少なくとも1つによって処理されるべき対応するデータにアクセスを可能にするステップと、

前記中央演算装置および前記メモリを用いて、前記データ構造内に含まれるデータに従って第1の予め定められた時間にわたって前記第1あるいは前記第2のソフトウェアデータ処理リソースのうちの1つを実行して、前記対応するデータから第1のデータ処理結果を生成するステップと、

前記データ構造内に含まれるデータから、前記第1のソフトウェアデータ処理リソースおよび前記第2のリソースのうちの次の実行されるべきソフトウェアデータ処理リソースを特定するステップと、

前記特定されたソフトウェアデータ処理リソースを第2の予め定められた時間にわたって実行して前記第1のデータ処理結果を処理し、第2のデータ処理結果を生成するステップと

を含む方法。

【請求項2】

前記第1の予め定められた時間および前記第2の予め定められた時間のうちの少なくとも1つの持続時間を決定する割込みを周期的に発生させるステップ

をさらに含む請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記データ構造は、

各エントリに対して、実行されるべき関連するソフトウェアデータ処理リソースの指示と、前記関連するソフトウェアデータ処理リソースによって処理されるべき対応するデータの指示のうちの少なくとも1つ

を含む

請求項 1 または 2 に記載の方法。

【請求項 4】

前記データ構造は、

前記関連するソフトウェアデータ処理リソースによって生成される任意のデータ処理結果が送られるべき次のソフトウェアデータ処理リソースの指示
をさらに備える請求項 3 に記載の方法。

【請求項 5】

前記データ構造を確立する前記ステップは、

前記第 1 のソフトウェアデータ処理リソースおよび前記第 2 のソフトウェアデータ処理リソースのうちの少なくとも 1 つにアクセスするためのアプリケーションからの要求を受信すること

を含む請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の方法。

【請求項 6】

前記第 1 ソフトウェアデータ処理リソースおよび前記第 2 のソフトウェアデータ処理リソースのうちの少なくとも 1 つは、電話機能を実現する

請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の方法。

【請求項 7】

前記コンピュータのシステムリソースに問い合わせて、任意のソフトウェアデータ処理リソースの存在を識別するステップと、

任意の識別されたソフトウェアデータ処理リソースに識別子を割り当てるステップと
をさらに含む請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載の方法。

【請求項 8】

データ構造の各エントリを辿るステップと、

識別されたソフトウェアデータ処理リソースを対応するデータを用いて実行して第 1 のデータを生成するステップと

を含み、

前記第 1 のデータは、前記データ構造内で識別されるところの次に識別されるソフトウェアデータ処理リソースについての前記対応するデータを形成する
データ処理方法。

【請求項 9】

データ構造のエントリ中で識別される第 1 のソフトウェアデータ処理リソースを対応するデータを用いて実行して第 1 のデータを生成するステップであって、前記第 1 のデータは前記データ構造のさらに別のエントリ中で次に識別される第 2 のソフトウェアデータ処理リソースについて対応するデータを形成するステップと、

第 2 のソフトウェアデータ処理リソースを実行して前記第 1 のデータを処理するステップと

を含むデータ処理方法。

【請求項 10】

中央演算装置およびメモリを備えるコンピュータの第 1 のソフトウェアデータ処理リソースおよび第 2 のソフトウェアデータ処理リソースを用いてデータを処理するための T D M バスエミュレーションシステムであって、

前記メモリにおいて、前記第 1 のソフトウェアデータ処理リソースおよび前記第 2 のソフトウェアデータ処理リソースの実行の順序を特定する少なくとも 1 つのデータチェーンを含むデータ構造を確立する手段であって、前記データ構造は前記第 1 のソフトウェアデータ処理リソースおよび前記第 2 のソフトウェアデータ処理リソースのうちの少なくとも 1 つによって処理されるべき対応するデータにアクセスを可能にする手段と、

前記中央演算装置および前記メモリを用いて、前記データ構造内に含まれるデータに従って第 1 の予め定められた時間にわたって前記第 1 あるいは前記第 2 のソフトウェアデータ処理リソースのうちの 1 つを実行して、前記対応するデータから第 1 のデータ処理結果を生成する手段と、

前記データ構造内に含まれるデータから、前記第1のソフトウェアデータ処理リソースおよび前記第2のリソースのうちの次の実行されるべきソフトウェアデータ処理リソースを特定する手段と、

前記特定されたソフトウェアデータ処理リソースを第2の予め定められた時間にわたって実行して前記第1のデータ処理結果を処理し、第2のデータ処理結果を生成する手段とを含むシステム。

【請求項11】

前記第1の予め定められた時間および前記第2の予め定められた時間のうちの少なくとも1つの持続時間を決定する割込みを周期的に発生させる手段をさらに含む請求項10に記載のシステム。

【請求項12】

前記データ構造は、各エントリに対して、実行されるべき関連するソフトウェアデータ処理リソースの指示と、前記関連するソフトウェアデータ処理リソースによって処理されるべき対応するデータの指示のうちの少なくとも1つを含む請求項10または11に記載のシステム。

【請求項13】

前記データ構造は、前記関連するソフトウェアデータ処理リソースによって生成される任意のデータ処理結果が送られるべき次のソフトウェアデータ処理リソースの指示をさらに備える請求項12に記載のシステム。

【請求項14】

前記データ構造を確立する前記手段は、前記第1のソフトウェアデータ処理リソースおよび前記第2のソフトウェアデータ処理リソースのうちの少なくとも1つにアクセスするためのアプリケーションからの要求を受信する請求項10～13のいずれかに記載のシステム。

【請求項15】

前記第1ソフトウェアデータ処理リソースおよび前記第2のソフトウェアデータ処理リソースのうちの少なくとも1つは、電話機能を実現する請求項10～14のいずれかに記載のシステム。

【請求項16】

前記コンピュータのシステムリソースに問い合わせて、任意のソフトウェアデータ処理リソースの存在を識別する手段と、任意の識別されたソフトウェアデータ処理リソースに識別子を割り当てる手段とをさらに含む請求項10～15のいずれかに記載のシステム。

【請求項17】

データ構造の各エントリを辿る手段と、識別されたソフトウェアデータ処理リソースを対応するデータを用いて実行して第1のデータを生成する手段とを含み、前記第1のデータは、前記データ構造内で識別されるところの次に識別されるソフトウェアデータ処理リソースについての前記対応するデータを形成するデータ処理システム。

【請求項18】

データ構造のエントリ中で識別される第1のソフトウェアデータ処理リソースを対応するデータを用いて実行して第1のデータを生成する手段であって、前記第1のデータは前記データ構造のさらに別のエントリ中で次に識別される第2のソフトウェアデータ処理リソースについて対応するデータを形成する手段と、

第2のソフトウェアデータ処理リソースを実行して前記第1のデータを処理する手段とを含むデータ処理システム。

【請求項19】

中央演算処理装置およびメモリを備えるコンピュータの第1のソフトウェアデータ処理リソースおよび第2のソフトウェアデータ処理リソースを用いてデータを処理するためのTDMバスエミュレーションプログラムであって、

前記メモリにおいて、前記第1のソフトウェアデータ処理リソースおよび前記第2のソフトウェアデータ処理リソースの実行の順序を特定する少なくとも1つのデータチェーンを含むデータ構造を確立するステップであって、前記データ構造は前記第1のソフトウェアデータ処理リソースおよび前記第2のソフトウェアデータ処理リソースのうちの少なくとも1つによって処理されるべき対応するデータにアクセスを可能にするステップと、

前記中央演算装置および前記メモリを用いて、前記データ構造内に含まれるデータに従って第1の予め定められた時間にわたって前記第1あるいは前記第2のソフトウェアデータ処理リソースのうちの1つを実行して、前記対応するデータから第1のデータ処理結果を生成するステップと、

前記データ構造内に含まれるデータから、前記第1のソフトウェアデータ処理リソースおよび前記第2のリソースのうちの次の実行されるべきソフトウェアデータ処理リソースを特定するステップと、

前記特定されたソフトウェアデータ処理リソースを第2の予め定められた時間にわたって実行して前記第1のデータ処理結果を処理し、第2のデータ処理結果を生成するステップと

をコンピュータに実行させるプログラム。

【請求項20】

前記第1の予め定められた時間および前記第2の予め定められた時間のうちの少なくとも1つの持続時間を決定する割込みを周期的に発生させるステップ

をさらにコンピュータに実行させる請求項19に記載のプログラム。

【請求項21】

前記データ構造は、

各エントリに対して、実行されるべき関連するソフトウェアデータ処理リソースの指示と、前記関連するソフトウェアデータ処理リソースによって処理されるべき対応するデータの指示のうちの少なくとも1つ

を含む

請求項19または20に記載のプログラム。

【請求項22】

前記データ構造は、

前記関連するソフトウェアデータ処理リソースによって生成される任意のデータ処理結果が送られるべき次のソフトウェアデータ処理リソースの指示

をさらに備える請求項21に記載のプログラム。

【請求項23】

前記データ構造を確立する前記ステップは、

前記第1のソフトウェアデータ処理リソースおよび前記第2のソフトウェアデータ処理リソースのうちの少なくとも1つにアクセスするためのアプリケーションからの要求を受信すること

を含む請求項19～22のいずれかに記載のプログラム。

【請求項24】

前記第1ソフトウェアデータ処理リソースおよび前記第2のソフトウェアデータ処理リソースのうちの少なくとも1つは、電話機能を実現する

請求項19～23のいずれかに記載のプログラム。

【請求項25】

前記コンピュータのシステムリソースに問い合わせて、任意のソフトウェアデータ処理

リソースの存在を識別するステップと、

任意の識別されたソフトウェアデータ処理リソースに識別子を割り当てるステップと
をさらにコンピュータに実行させる請求項19～24のいずれかに記載のプログラム。

【請求項26】

データ構造の各エントリを辿るステップと、

識別されたソフトウェアデータ処理リソースを対応するデータを用いて実行して第1の
データを生成するステップと、

をコンピュータに実行させるプログラムであって、

前記第1のデータは、前記データ構造内で識別されるところの次に識別されるソフトウ
ェアデータ処理リソースについての前記対応するデータを形成する

データ処理プログラム。

【請求項27】

データ構造のエントリ中で識別される第1のソフトウェアデータ処理リソースを対応す
るデータを用いて実行して第1のデータを生成するステップであって、前記第1のデータ
は前記データ構造のさらに別のエントリ中で次に識別される第2のソフトウェアデータ処
理リソースについて対応するデータを形成するステップと、

第2のソフトウェアデータ処理リソースを実行して前記第1のデータを処理するステッ
プと

をコンピュータに実行させるデータ処理プログラム。